



# 届いています！みなさんの声

問い合わせ

企画政策課秘書企画係

☎ 22-0942

市民のみなさんや市外に住む人から手紙やメールでお寄せいただいた「市長への私の提案」は、1年間で87件でした。提案の中には、市政やまちづくりについての企画・アイデアなどのほか、生活全般についての要望などがありました。

## ▼意見集計結果

区 分	件 数
環境・衛生	10
防災・安心	4
都市整備基盤	14
福祉	2
教育文化	4
観光・産業	6
職員・窓口	5
まちづくり・住民協働	2
その他	40

みなさんからの貴重な提案・意見の中から一部をご紹介します。

### 環境・衛生について

「大久野島のウサギについて、餌をウサギだけが食べることができる場所で与えた方が、天敵であるカラスやイノシシからウサギを保護する効果があるのではないか。」など

### 都市整備基盤について

「市道に倒木が落下しそうな場所があるため、対応してほしい。」など

### 教育文化について

「文化施設の設備をお願いします。」など

これらすべてを市長が確認したのち、住所・氏名の記入があるものについては担当課から郵送や電話などの方法により回答しました。

提案いただいたもののうち、例えば、「道路を舗装してほしい。」という意見については、現地を確認し、修繕に取り組んでいます。

すぐに取り組むことができるもの、解決に時間がかかるものなど、対応はさまざまですが、市民の生命・安全にかかわるもの、緊急度の高いものから順次対応しています。

なお、回答にはおおよそ2週間程度かかり、原則、文書（郵送）による回答となります。

※提案項目が多い場合等は、回答に時間を要する場合があります。

また、営業活動、プライバシーの侵害、誹謗中傷、行政に関係のないもの、公序良俗に反する内容には回答いたしません。

今後も、みなさんからいただいた貴重な「声」を市政に反映できるように取り組みます。

右ページの専用用紙により、ご提案をお寄せください。切り取ってご使用ください。（切手不要）



## 消費税のインボイス制度に係る「インボイス制度説明会」等の開催について

令和5年10月1日から、消費税の仕入税額控除の方式として適格請求書等保存方式（インボイス制度）が始まります。インボイスを発行できる「インボイス発行事業者」となるためには登録申請が必要です。制度について正しく理解をしていただき早期の手続きを行っていただくため、課税事業者の方向けの「基礎編」と、免税事業者の方（消費税の基本的な仕組みから知りたい方）向けの「導入編」を別々に開催（無料）します。

また、登録要否の判断でお困りの方は「登録要否相談会」も開催いたしますので、ぜひご参加ください。

開催日	内容区分	開催時間	定員	開催場所
6月23日（金）	【基礎編】 （課税事業者向け）	10時～11時（60分）	24名	竹原税務署1階会議室 （竹原市中央3丁目2番12号）
	【導入編】 （免税事業者向け）	13時30分～15時（90分）	24名	
	【登録要否相談会】 ※お一人1時間程度	11時～12時 15時～17時	6名	

※説明会等は事前予約制です。税務署の窓口又は電話により予約をお願いします。

※個人事業者の方で登録申請される場合は、①スマートフォン、②マイナンバーカード（暗証番号が必要です）をご持参ください。

問い合わせ 竹原税務署 調査部門 ☎ 22-0517

説明会開催日程▶





725-8790

竹原市中央五丁目一―三五

竹原市企画政策課

「市長への私の提案」係



料金受取人払郵便

竹原局承認

191

差出有効期間  
令和6年  
6月4日まで  
切手をはらずに  
お出しください